

第882回

宿毛市農業委員会会議

1. 日 時 令和6年12月26日（木曜日）午後1時30分

2. 場 所 宿毛市役所3階 303会議室

3. 出席者（17名）

1 番 稲田 義敬	2 番 山口 一晴	3 番 濱田 頼之
4 番 山本 欣史	5 番 岩本 誠司	6 番 井垣 水里
7 番 澤田 誠規	9 番 小島 久司	10 番 寺田 巧
11 番 羽賀 大透		

1 番 松本 功	2 番 保田 稔	3 番 川島 照久
4 番 堀内 愛貴	5 番 赤星 文香	6 番 山本 大
7 番 浦田 久永		

4. 欠席者（1名）

8 番 西山 成彦

5. 事務局等出席者

事務局長兼農地係長 小松 憲司

6. 事務局欠席者（1名）

主任 柴岡 恵美

7. 付議案件

議案第1号 農地法第3条許可申請審査について

○議 長 これより、第 8 8 3 回宿毛市農業委員会の会議を開会します。
 「議事録署名委員」の指名を行います。6 番 井垣 水里 委員、9 番
小島 久司 委員にお願いします。
 なお、8 番 西山 成彦 委員より宿毛市農業委員会規程 1 0 条の規定
による欠席の申し出がありました。

○議 長 議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請審査について」を議題といたします。

○議 長 事務局と委員より議案の説明をお願いいたします。

○事務局長 議案審査に入る前に事務局からです。本日は年末の慌ただしいところ
今年の最後の定例会にご参集いただき、ありがとうございました。
 なお、柴岡職員は先週末体調を崩し、月曜日にインフルエンザ A 型と診
断され 5 日間の病氣療養中につき本日不在となっております。現在、高知
県内はインフルエンザの流行期を迎えております。委員のみなさまには、
健康管理に留意され、ご家族そろって楽しい年末年始を迎えていただきま
すよう思います。改めて、この一年大変お世話になりお礼を申し上げます
とともに、来年もどうぞよろしくお願いいたします。

 それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請審査について」ご説明い
たします。受付番号 2 8 番。場所は 2 ページに位置図をつけております。

 場所は小筑紫町福良。福良川沿い、福良神社より 300m 程度行ったところ
にある農地の 2 筆になります。申請地は、9 月 5 日の定例会で審議してい
ただいた 5 条申請（受付番号 10 番）、籾の乾燥施設建設の案件の農地の残り
の農地になります。

 売買で畑では季節野菜を耕作するとの計画が出されています。

 全部事項証明書のほか、耕作計画書等も添付されております。

 本申請は双方から委任を受けた山下行政書士から提出されております。

 農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可要件を満たしていると思
えております。

 説明については、以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたし
ます。

○議 長 続きまして、受付番号 2 8 番について、小筑紫地区担当の寺田委員より
説明をお願いいたします。

○寺田委員 【議案書をもとに 2 8 番朗読】

○議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○議 長 ほかに意見はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。
議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」1件の報告があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしと言うことですので、「議案第1号」1件は、許可することに決しました。

(協議事項)

○議 長 続きまして、協議事項にはいります。
地域計画策定状況及び目標地図の素案の作成について事務局より報告をお願いいたします。

○事務局長 それでは、目標地図素案作成について、提案の理由をご説明いたします。

宿毛市では、平成24年より人・農地プランを作成し公表しております。

これは、農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者、当該地域における農業の在り方などを明確化し、農地中間管理事業の円滑な推進を図るための手段として位置付けられているところです。

令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法等の一部改正により人・農地プランが地域計画と称され法定化されました。本計画は、地域における農業の在り方等について、協議の場を設け、その結果を踏まえ、農用地の効率かつ総合的な利用を図るため、令和7年3月末までに「地域計画」を策定することが国から求められております。

農業経営基盤強化促進法第20条第1項の規定では、「市町村が地域計画を定めようとするときは、農業委員会に対し、地域計画のうち地図の素案を作成し、市町村に提出を求めるものとする。」と定められており、これを受けて農業委員会では、宿毛市から地域計画の目標地図素案の提出を求められておりました。

また、同法第2項では「第1項の規定による求めを受けた農業委員会は当該求めに係る区域内の農用地の保有及び利用の状況、当該農用地を保有し、又は利用する者の農業上の利用の意向その他の当該農用地の効率的かつ総合的な利用に資する情報を勘案して、地図の素案を作成するものとする。」とされており、この度委員の皆様のご協力をいただきながら素案の作成をいたしました。

つきましては、この目標地図素案を宿毛市へ提出するものです。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げました。詳細については本日の配付資料（地域計画に係る目標地図の作成について）をご覧ください。

○事務局長 （地域計画に係る目標地図の作成についてを説明）
ご審議のほどよろしくお願いします。

○議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

○稲田委員 質問

○事務局長 回答

○議 長 ほかに、ご意見、ご質問はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議 長 ないようですので、地域計画における目標地図の素案の案については承認することといたします。

（報告事項）

○議 長 引き続き事務局より報告事項があります。

○事務局長 ①井垣委員・赤星委員及び岩本会長より研修報告をお願いします。

○井垣委員 こうち女性農業委員ネットワークブロック別幡多地区研修会の参加報告。

○赤星委員 こうち女性農業委員ネットワークブロック別幡多地区研修会の参加報告。

○岩本会長

11月29日に開催された全国農業委員会代表者集会への参加報告。

(②次回会議の日程について)

次回会議の日程についてお知らせします。次回は令和7年1月23日(木)午後4時開会の予定です。なお、会議への各種申請書類受付締切日は12月27日(金)で、議案送付は1月16日(木)の予定です。

(③1月23日(木)の定例会について)

当日は、定例会審査終了後、高知県農業公社より、令和7年4月からの農地の貸借方法の変更に伴う手続きなどについて、説明を行う予定です。また、夜は新年会を開催します。場所は調整中です。

○議長

ほかに何かありませんか。

(「なし」との声あり)

議長

それでは、以上で今期定例会議の議事は全て終了いたしました。
これで第882回宿毛市農業委員会会議を閉会します。

午後2時30分閉会

令和6年12月26日

会長

岩本 誠司

農業委員

井垣 水里

農業委員

小島 文司